

文庫訪問の心得(六)

今井, 源衛
九州大学教授

<https://doi.org/10.15017/16275>

出版情報 : 文献探究. 7, pp.60-63, 1980-12-15. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :

文庫訪問の心得（六）

今井源衛

図書館中に、その本について、何かと気付く事はよくある事だが、それをそのまま係員に話すか話さないかには、多少の問題がある。

たとえば本を返却する際に、雑談として、その事に触れるのは、むしろ自然なことであり、落丁とか切り取りの跡などを発見した時などには、その事実について、館員に簡単に連絡しておく事は是非必要である。下手をすると、後日、それらの欠損の責任が自分自身の上に求められる事も、絶無とはいえないからである。文庫の調査に出かけると、先に調査に来た研究者の署名入りの紙片が本に挿まれている、「何年何月何日、閲覧の際に、しかじかの切り取り跡を発見した」とか、「折紙には、古筆の極札三枚が付いていると書かれているが、某年某月某日、自分が閲覧を許された際には二枚しかなかった」とか記されているのを見る事がよくある。これはその欠損・不備の責任が自己に無いことを明らかにしておく措置なのである。無名の青年では、署名入りの紙片を後に遺しておくのも気がひけるだろうか、少くともその日の中に、その旨係員に話しておくらしいの事はした方が無事だろう。

また、係員に物事を尋ねる場合、原則的にいえば、係員は本の事について閲覧者よりも知っているはずだから、尋ねて悪い、という

ことはない。ただ係員も特殊な文献学的・書誌的知識を、一々の本についてまで知っているという事は普通はない事だから、いきなりそうした事を話題にして、相手を辟易させないような心遣いは必要であろう。またそれ以上進んで、自分の方から、その本についての専門的な知識を尋ねられもしないのにことさらに披瀝するのは、慎しむべきである。相手に知識がない時は、話に興味の持てるはずがなく、ひとりよがりの宣伝屋と見られかねない。また逆に、特殊文庫などによくある例だが、係員は普通の司書の域をはるかに超えた、文庫の主ぬしといふべき存在で、その辺の大学の先生など跣足で逃げ出すほかに深遠な学問の持主である場合があり、うっかりすると釈迦に説法、後々までとんだ笑い話の種にされかねない。

それはともかくも、係員に対しては、一介の閲覧者として、あくまで教えてもらう立場に終始するのが原則で、それ以上の事は、先方から意見を求められれば、その時は概ね卒直に述べるといふ事で、研究者としての勤めは果せよう。

しかし、実はこの「卒直に」意見を述べるといふ事も、言うべくしてそれほど行い易いことではない。

特に個人の蔵書やそれに準ずるような本の場合、所蔵者自身が、たとえば書写年代あるいは筆者について、実質以上に貴重視してい

る場合が多く、殊に偽筆を真蹟と信じている場合が多い。鑑定家ならばおのずから別の行き方があるかと思うけれど、我々研究者の場合、所蔵者に面と向って真実をズバリと言える場合はむしろ少いというのが実情であろう。「どうもよく分りませんが——」ぐらいで、お茶を濁すことで、意を察してもらうというのが、研究者一般のやりかたであるらしい。もつともそれは、相手の人からにもよる事であるが。文庫目録などでも、書写年代に元奥書とそのまま記して、江戸中期の写本に、「応永二年写」などと記してあるなどどこでもあることである。これを気がつくとすぐにいちいち係員に言つてよいものかどうか。親切に指摘してくれたと、素直に感謝されることであろうが、逆にケチをつけられたと不快がられることも無いとはいえない。時と場合、相手によりけり、で慎重を期するに越した事はない。

最後に、付け加えたいのは、文庫から帰って後の措置である。まず帰宅後、あまり日をおかずに礼状を出すことである。封書でも葉書でも、それはあまり差はないだろうが、電話は、相手を呼び出すことになるので、よくない。

右はとりあえずの措置であるが、個人蔵書ならば写真撮影したものが、紙焼にでもなった段階では、できたら見本どりの巻頭の巻末奥書一葉ぐらいいは、送れば喜ばれるだろう。そのため、撮影に際しては、あらかじめ巻頭一葉だけでも一コマ余分に撮っておけば、焼増しの際に再度フィルムを写真屋に出すという手間が省ける。また

論文発表の段階で、抜刷一部を資料提供者に贈るといふのは、もちろん常識である。

なお又、後日採訪した資料を用いて研究発表をしたくなった時には、その所蔵者や関係者の意向を必ずたしかめた上にするのである。現在文庫に資料がある、という事実の背後には、それを文庫に収容するまでもなく、また収容後も、人には話せないような多大の苦心や犠牲が払われるのが常である。それは数十万円に上る金子の時もあれば、長年月にわたる気苦勞や尽力の場合もある。だから、その資料利用の優先権はその労に当つた所蔵者ないし関係者にあるべきことというまでもなく、部外者たる者は、その辺の事情も察せず、結果において、それらの人々をだし抜くような事にならないように細心の注意をしなければならぬ。万一、文庫の関係者中に、近い将来、同じ資料を用いて研究発表の予定がある事が分つたら、部外者は、自身の研究発表は一旦中止し、その発表が済むまで待つべきである。それに、一日でも早く先を越して、などと、さもしい根性を起すことはゆめゆめあつてはならぬ。近頃は大学図書館などでは、図書の利用が奨められていて、館員は特別の場合のほかに、関係教官などの意見は徴さずに、部外からの要請に応じて、写真やコピーを送つてくるようになった。またそれが、館員としては当然の事でもあろう。しかし、これで資料が手に入ったと喜んで、調査結果をそのまま急いで発表したりすると、実はその為に文庫関係者の発表予定などに大きな障害を与えることもあり、思わぬ怨みも買いかねないのである。そのような予定が当面ないとか、あつてもかな

り先のことである場合には、こちらの予定を卒直に打ち明けて諒解を求めれば、たいていは通るはずだと思ふ。

資料採訪の根幹は、その人の信用と技術とにあり、職人的な技術にのみ馳つて、不徳のせしりを招かないように心掛けたいのである。

(了)

——九州大学教授——

※今井先生の「文庫訪問の心得」は、好評裡のうち今回をもつて終了いたします。文献調査を实地に行う際の注意を、小は菓子折りのことから、大は研究者としての姿勢に至るまで、詳細かつ貴重なご教示を多く賜わり、会員一同深く感謝の意を表する次第です。今後とも宜しくご指導下さいますようお願いいたします。

(編集部注)

「文献探究」既刊総目次

第一号（昭和五十二年八月）

資料と私

藤村の逸文

近世末期の文獻と方言史研究

評伝 矢田津世子(二)

今井源衛教授所蔵フィルム目録(抄)

蔵書目その一 露伴翁著書

今井源衛

瓜生 清

崎村弘文

花田俊典

中野三敏

第二号（昭和五十三年三月）

研究室を後に

文庫訪問の心得(一)

中島広足往来抄(一)

戯作の唐音かほ表記

日 日本室異記の序・再考

評伝 矢田津世子(二)

蔵書目その二 国字解もの

書評 近世新崎人伝漫言

春日和男

今井源衛

白石良夫

矢野 準

崎村弘文

花田俊典

中野三敏

森 銃三

第三号（昭和五十三年九月）

文庫訪問の心得(三)

「目から鼻(抜ける)話

今井源衛

吉田 達

日本霊異記下巻序の訓読

『新撰六帖題和歌』初句索引

蔵書目その三 仏法勸化王ノ

資料紹介 古今和歌集開書

第四号(昭和五十四年六月)

文庫訪問の心得(三)

中島広足往來抄(二)

九州大学附属図書館蔵『伊勢物語開書』について

九州大学附属図書館蔵『伊勢物語開書』について

日とりかへばや物語の四の君室通事件続攷

蔵書目その四 近世木活

第五号(昭和五十四年十二月)

『大蔵流狂言秘本』のことばの性格

『日葡辞書』の連濁について

怪異本『宿直座頭』報告

中島広足往來抄(三)

評伝 矢田津世子(三)

九大図書館蔵『寛文五 乙巳記』—翻刻と解題—

九州大学所蔵『延五秘抄』一本について

『冬巻』不物好持たが病—翻刻と解題—

秋吉 望

田坂憲二

中野三敏

崎村弘文

今井源衛

白石良夫

田坂憲二

中条順子

羊島正雄

中野三敏

蔵書目その五 邦人法帖その一
文庫訪問の心得(四)

第六号(昭和五十五年六月)

『べらほり』の和歌—古今後撰時代の場と表現—

『冬巻』伊勢物語能愛抄について

中島広足往來抄(四)

評伝 矢田津世子(四)

九州大学所蔵『延五秘抄』一本について(二)

蔵書目その六 邦人法帖その二

文庫訪問の心得(五)—カメラの使用について—

中野三敏
今井源衛

工藤重矩

田坂憲二

白石良夫

花田俊典

崎村弘文

中野三敏

今井源衛

坂口 至

木部暢子

花田富天

白石良夫

花田俊典

井上敏幸

崎村弘文

園田 豊